
平成20年第5回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

平成20年12月4日(木)

1. 議事日程第1号

平成20年12月4日(木) 午前10時開議(開会)

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第3 議長の諸般の報告
 - 第4 議案の上程(議案第74号から議案第81号)
 - 第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
 - 第6 請願並びに陳情の上程(陳情1件)
 - 第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第3 議長の諸般の報告
 - 日程第4 議案の上程(議案第74号から議案第81号)
 - 日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
 - 日程第6 請願並びに陳情の上程(陳情1件)
 - 日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
-

出席議員(16名)

1 番	尾方 嗣 男	2 番	工藤 重 信
3 番	河野 博文	4 番	菅原 一
5 番	佐藤 左 俊	6 番	柳井田 英 徳
7 番	松本 義 臣	8 番	清藤 一 憲
9 番	江藤 徳 美	10 番	宿利 俊 行

11番	秦	時雄	12番	高田	修治
13番	藤本	勝美	14番	日隈	久美男
15番	後藤	勲	16番	片山	博雅

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	芝原哲夫	議事係長	穴井陸明
------	------	------	------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	後藤威彦	総務課長 兼自治振興室長	松山照夫
企画財政課長	帆足博充	税務課長	帆足一大
福祉保健課長	日隈桂子	住民課長	河島広太郎
建設課長兼 公園整備室長	梶原政純	農林課長兼 農業委員会 事務局長	麻生長三郎
商工観光課長	坪井万里	水道課長	佐藤健一
会計管理者兼 会計課長	大蔵喜久男	人権同和啓発 センター所長	吉野多紀江
学校教育課長	宿利博実	社会教育課長 兼中央公民館長	小川敬文
社会教育課参事	森高三	わらべの館館長	中川英則
行政係長	山本恵一郎		

上程議案

議案第74号	童話の里くす・ふるさと応援寄附条例の制定について
議案第75号	玖珠町国民健康保険条例の一部改正について
議案第76号	土地の取得について
議案第77号	平成20年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）について
議案第78号	平成20年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
議案第79号	平成20年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について
議案第80号	平成20年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

午前10時00分開議(開会)

○議長（片山博雅君） 広報取材のため写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しております。

おはようございます。

ただ今の出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成20年第5回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに開会を宣言し、ただちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（片山博雅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

2番 工藤重信君

15番 後藤勲君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（片山博雅君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長日隈久美男君。

○議会運営委員長（日隈久美男君） 皆さんおはようございます。議会運営委員会の協議結果についてご報告いたします。

平成20年第5回玖珠町議会定例会の開会にあたり、去る11月26日議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日12月4日から12月16日までの13日間といたしたいと思っております。

今期定例会に上程されます議案は、条例の制定案件1件、条例の一部改正案件1件、土地の取得案件1件、平成20年度玖珠町一般会計補正予算案件1件、平成20年度玖珠町特別会計補正予算案件3

件、平成20年度玖珠町水道事業会計補正予算案件1件の8議案と陳情1件であります。なお、会期中に追加議案として人事案件並びに契約案件の上程が予定されている旨の報告を受けております。

次に、本定例会の一般質問者は6名であります。したがいまして、一般質問は9日に4名、10日に2名の、2日間の日程で行いたいと思います。

どうか、本定例会の慎重なるご審議と議会運営に格段のご協力を承りますようお願い申し上げます。議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（片山博雅君） お諮りします。

ただ今、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は、本日12月4日から12月16日までの13日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日12月4日から12月16日までの13日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

○議長（片山博雅君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

去る10月26日、関東玖珠九重会が東京で開催され、玖珠町議会代表として高田副議長が出席し、多くの在京の方々と懇談、懇親を深めたところです。

次に、11月19日、第52回町村議会議長全国大会が東京NHKホールで開催され、「真の分権型社会の創造を目指して」をスローガンに、「地方分権改革の実現を期する」ほか12項目を決議し、道州制反対など特別決議2件、全国共通要望23件、各地区要望9件を採択し終了いたしました。また、大会終了後、「日本のこれから」と題して、お茶の水女子大学理学部数学科教授理学博士藤原雅彦氏による特別講演が行われました。

次に、11月26日、日田玖珠議長会主催の研修会を九重町で開催、講師に全国町村議会議長会議事調査部長岡本光雄氏を招き、演題「今なぜ道州制か。新しいまちづくりは議会・議員の活躍にかかっている」と題して講演が行われ、引き続き玖珠郡・日田市議会議員との情報交換、意見交換を行い、交流を深めたところです。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程（議案第74号から議案第81号）

○議長（片山博雅君） 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第74号から議案第81号までの8議案について、一括上程したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第74号から議案第81号までの8議案につきましては、一括上程することに決定しました。

日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

○議 長（片山博雅君） 日程第5、町長に諸般の報告並びに提案理由の説明を求めます。

後藤町長。

○町 長（後藤威彦君） おはようございます。

本日、ここに平成20年第5回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙中にも関わりませずご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

開会にあたりまして、ご提案申し上げます諸議案の説明と町政諸般の報告を申し述べ、議員各位のご理解とご協力をお願いする次第であります。

さて、アメリカ発のサブプライムローン等の金融危機に端を発しました経済の悪化は、今や世界的規模になっております。我が国においてもその影響は著しく、景気は一段と冷え込んできております。日本国内の自動車、家電メーカーをはじめとする産業界は、減産、減収と大きく傾いてきております。そのことは、当然のごとく中小下請企業へ直接的な悪影響を及ぼしておると考えております。こうした日本国内の景気動向は、自治体に大きく影響を及ぼしていると考えております。法人税の減収それに伴い、地方交付税の原資の縮小など、計り知れないものがあると考えております。

こうした状況下において、政府は今臨時国会を12月25日まで延長し、金融機関への予防的な公的資金投入を可能とする金融機能強化法改正案や新テロ対策特別措置法改正案等、早期に改正する予定であります。また、1月には、次期通常国会を召集して、総額2兆円の定額給付金などの追加経済対策を実施するため、本年度第2次補正案と関連法案を提出することとなりました。とりわけ本年度の地方交付税交付金については、原資となる法人税収の下方修正に伴う減額を見送り、国が全額補填する方針を固めたようであります。このことは、厳しい地方自治体の財政事情に配慮したためであり、総額2兆円とも言われる補填額を第2次補正予算案に盛り込むようであります。さらにまた、道路特定財源の一般財源化に伴って、地方に配分する1兆円について、現在の地方道路整備臨時交付金の用途や規模を拡大して、1兆円の新たな交付金を作る方向で調整されているようであります。

このような中央情勢下にあつて、本町は来年度予算の編成期を迎えておるわけであります。国の行財政改革の進展が地方自治体に与える影響というものが不透明な中であること、また19年度決算においては、本町の経常収支比率が前年度対比で1.4ポイント改善はしたわけですが、内部努力を行っているものの、本町の財政状況は引続き厳しさを増す一方であります。

こうしたことから、来年度予算編成の基調は、引き続き集中改革プラン、いわゆる「行財政改革5

カ年計画」の確実な実行を前提として、歳入歳出とも厳しく見直していかなければなりません。職員総力を挙げて取り組むことを指示しているところであります。

それでは、第3回定例会以降の町政諸般の報告をさせていただきます。

去る11月3日、文化の日に発令されました平成20年秋の叙勲であります。本町から小野菊男氏と佐藤干城氏、お二方が受賞なされました。

元玖珠町議会議員であります小野菊男氏は、昭和58年玖珠町議会議員に当選以来6期24年の間、議会議員活動を通して地方自治の発展、住民福祉の向上に多大な貢献を果たしていただきました。このことによって、このたび地方自治功労者として旭日双光章の荣誉に浴しました。

また、玖珠町消防団団長でありました、現在玖珠郡森林組合長佐藤干城氏におかれましては、昭和36年玖珠町消防団員を拝命以来、平成8年3月まで消防団長を退任するまでの長きにわたり、地域住民の生命と財産を守る強い使命感を全うしたことにより、消防功労者として瑞宝単光章の荣誉に浴しました。

お二人の受賞は、本人は勿論、玖珠町にとっても大変名誉なことでもあります。お二人の今後のご活躍を祈念し、1万8,000人の町民共々お慶びを申し上げたいと思います。

また、玖珠町民生児童委員会会長の小溪政由氏、社会福祉法人「睦福社会」くるみ保育園園長の木村睦子氏のご両名は、平成20年度社会福祉功労者として厚生労働大臣表彰を受賞されました。お二人の長年にわたるご尽力は、社会福祉功労者として厚生労働大臣表彰の荣誉に浴したものであります。

そしてまた11月3日には、大分県庁において大分県知事賞の表彰式が行われました。玖珠町から2名1団体が受賞いたしました。農林水産功労者部門においては、長年にわたり角牟礼の自然と文化を守り育てた功績により、「つのむれ会」代表小西保喜氏が、また長年にわたり畜産業に精励された衛藤昇氏がそれぞれ受賞いたしました。また、河野靖久氏は、長年、整骨院の経営の傍ら、保健行政の向上に務めたことによる社会福祉保健功労者としての受賞をいたしました。受賞者各位にお慶び申し上げ、今後のますますのご活躍を期待するものであります。

次に、在沖繩米海兵隊の実弾射撃訓練の中止についてであります。

平成21年1月中旬から2月中旬にかけて日出生台演習場で予定されておりました在沖繩米海兵隊の実弾射撃訓練は、米海兵隊の運用上の都合により、実施しないという知らせが、平成20年10月31日に九州防衛局からありました。実施されれば3年ぶり7回目となる予定でしたが、周辺住民の安心・安全を考えれば安堵しているところであります。

次に、玖珠インター前ふれあい広場の整備事業の進捗状況であります。

10月28日に臨時議会を開催していただき、本体建築給排水設備工事契約を議決いただいたところでございますが、11月13日、工事の安全祈願祭が施工業者主催で開催されました。大分県議会議員をはじめ、玖珠町議会議員の皆さん方や関係者の参加により開催されました。引き続き4月オープンに向けて鋭意努力してまいりたいと思っておりますのでございます。

次に、ブロードバンド整備事業についてであります。

これは北山田、古後、日出生のブロードバンド未整備地域の情報通信基盤の整備について、平成19年度からアンケート調査を始め、関係機関などと協議を重ねるなどし、本年事業実施に至ったわけがあります。現在、地元説明会を開催するなど、年内にはサービス提供ができる取り組みを急いでいるところであります。

次に、第8回カウベルランド里山まつりについてであります。

去る10月4日、5日の2日間、カウベルランドくすにおきまして、第8回カウベルランド里山まつりが開催されました。両日とも小雨が降る肌寒い天候でありましたが、大分県内はもとより、福岡県など他県からも参加者がみえられ、賑わいました。今後も玖珠町の畜産振興に寄与するとともに、広範な畜産団体を巻き込んで、地域コミュニティでの、より地域に密着した地域による祭りへと進展させていただきたいと考えております。

次に、第5回玖珠九重農業祭についてであります。

11月8日、9日の2日間、玖珠川河川敷におきまして第5回玖珠九重農業祭が行われました。これまでは玖珠町とJA玖珠九重の主催でありましたが、今年は主催団体に加え、九重町に後援いただきました。このことは、今後の農業祭の活路を生み出すものと期待しているわけであります。また、ステージは、玖珠川上流の方に設置するなど、会場の配置にも留意しまして開催をしてきたところであります。2日間とも冬の気配を感じるあいにくの天候ではありましたが、郡内外はもとより、県内外から多くの参加者もあり盛大に開催されました。また、農畜産の品評会に、昨年と同様、多くの方から出品をいただくことができました。大変盛況のうちに2日間の幕を閉じたわけでありますが、来年は今年以上に穏やかな気候であり、豊作になりますよう祈りたいと思っております。

次に、20年度畜産能力共進会についてであります。

10月に開催された大分県農林水産祭の畜産部門では、第69回大分県畜産共進会が開催されました。肉牛の部には2頭、肉用牛の部には10頭、乳用牛の部には4頭が出品され、それぞれの部門に分かれて日頃の飼育管理技術や改良技術の成果を争いました。肉用牛の部では、総合準優勝の九州農政局長賞を受賞するなど、各部門で上位に入賞いたしました。

次に、第20回大分県生椎茸品評会についてであります。

去る11月11日、大分市明野アクロスにおいて、第20回大分県生椎茸品評会が開催されました。大分県内個人175点、団体10団体が出品し、玖珠町からは個人31人、31点の出品をいたしました。その中で、個人の部では、優等賞3名、1等賞4名、2等賞3名、3等賞3名、努力賞1名が受賞いたしました。また、団体の部においては、山林生椎茸生産組合（山浦）であります。3年連続の団体優勝を受賞し、山林生椎茸生産組合設立30周年と二重の喜びとなったわけであります。椎茸産地として大変栄誉なことであり、これからも、椎茸の優秀な産地として、生椎茸の品質向上と消費拡大を図るよう支援していきたいと考えております。

以上で諸般の報告を終わりました。本議会に提案しております議案8件について順を追って提案理由の説明をさせていただきます。

議案集 1 ページをお開きください。

議案第74号、童話の里くす・ふるさと応援寄附条例の制定についてであります。

本年4月に改正された改正地方税法により、地方公共団体に対する寄附金税制の拡充（いわゆる「ふるさと納税」）が導入されました。これに伴い、ふるさと玖珠に対し、貢献また応援したいと考える町内外の方からの寄附金を募り、ふるさとを守り、元気づける町の施策を推進するため条例を定めるものであります。

議案集 3 ページをお開きください。

議案第75号、玖珠町国民健康保険条例の一部改正についてであります。

これは、分娩に関連して発生した重度脳性麻痺児に対する保障の機能と脳性麻痺の原因分析、再発防止の機能を併せ持つ制度として、産科医療保障制度が創設されました。この保障を受けるために掛金が必要でありますので、その掛金3万円を現在の出産育児一時金35万円に上乗せするものであります。

議案集 4 ページをお開きください。

議案第76号は、土地の取得についてであります。

本案は、玖珠町総合運動公園の用地として土地を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び玖珠町有財産条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。用地取得につきましては、第3回定例会以降、本定例会までの交渉が終了しました2名の方について、取得面積及び取得価格を一括して提案させていただくものであります。参考資料の12ページに、今回取得予定をいたしております用地を青色斜線で表示してございますのでご覧いただきたいと思います。

次に、議案第77号、平成20年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

議案は別冊となっております。まず、1ページであります。一般会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億720万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ78億7,070万4,000円にいたすものでございます。

7ページをお開きください。

7ページの第2表、繰越明許費であります。緊急地方道路整備臨時交付金（長列線道路改築）事業を繰越明許にするものでございます。繰越明許を行う理由といたしましては、工事用地の隣接地に字図と実情が異なるものがあつたことにより、工事用地の境界確認が遅れたものでございます。

8ページをお開きください。

8ページの第3表、債務負担行為であります。健康診査委託料の契約を4年間の単価契約で行い、健診結果を履歴管理することにより効率的な保健指導を行うために設定するものでございます。

9ページの第4表、地方債補正でございます。県営工事負担金の起債対象路線の用地交渉が進まず、全額減額となつたため、財源の振り替えとして、農免農道負担金において辺地対策事業債を充当することの追加でございます。公共土木施設災害復旧事業債は、災害査定に伴う増額により変更を行うものでございます。

続きまして、歳入の補正について、主なものについてご説明申し上げます。

予算書の13ページをお開きいただきたいと思います。

まず歳入では、地方交付税、国庫支出金、繰入金、町債が主なものでございます。

10款、1項、1目の地方特例交付金の増額につきましては、地方特例交付金の額の決定によるものでございます。

11款、1項、1目の地方交付税の増額につきましても、普通交付税の決定によりその一部を計上したものでございます。

14ページをお開きください。

15款、1項、1目、民生費国庫負担金1,302万4,000円の増額は、保育園への入所児童数の増加見込みに伴う児童措置費国庫負担金の増額でございます。

15款、2項、1目、総務費国庫補助金1,931万1,000円は、国の補正予算より交付されることとなった地域活性化緊急安心実現総合対策交付金などでありまして、本町といたしましては、この交付金を活用いたしまして、わらべの館の空調機改修工事を行うものでございます。

16ページをご覧いただきたいと思います。

19款、1項、1目、繰入金1,806万8,000円につきましては、わらべの館空調機改修工事において地域活性化緊急安心実現総合対策交付金の上限を超えるものについて、わらべの館基金を充当するものでございます。

次に、歳出であります。19ページをお開きいただきたいと思います。

歳入の補正につきましては、児童措置費の増額、地域活性化緊急安心実現総合対策交付金によるわらべの館空調機改修工事、人事異動に伴う人件費の変更などが主なものでございます。

2款、1項、7目、企画調整費の25節積立金10万円につきましては、ふるさと納税として受けた寄附金をふるさと応援基金に積み立てて、ふるさとづくり事業の実施に備えるものでございます。

22ページをお開きいただきたいと思います。

3款、3項、2目、児童措置費3,250万9,000円につきましては、保育園への入所児童数の増加見込みによる増額でございます。

23ページをご覧いただきたいと思います。

4款、1項、1目、保健衛生総務費13節委託料652万7,000円につきましては、乳幼児医療委託料の増額などでございます。

26ページをお開きいただきたいと思います。

8款、2項、5目、特定防衛施設周辺整備事業費755万4,000円の増額は、町道本村堤線バイパスや宇戸線等の工事区間の延長によるものでございます。

31ページをお開きいただきたいと思います。

10款、5項、7目、わらべの館費3,416万円につきましては、国の補正予算による地域活性化緊急安心実現総合対策交付金を活用して、わらべの館の空調機改修工事を行うものでございます。

以上が、一般会計補正予算（第3号）の主なものでございます。

次に、議案第78号は、別冊になっておりますが、平成20年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。予算書は別冊になっております。

予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ127万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億1,582万3,000円にするものでございます。補正の内容につきましては、保険給付費の実態にあわせて調整を行ったものであります。詳しい内容は省略させていただきます。

次に、議案第79号、玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第2号）についてであります。予算書は別冊となっております。

予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

本案は、既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ377万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,025万9,000円とするものであります。この補正は、簡易水道事業に伴う地方債の補償金免除繰上償還実施により、本年度の償還額が変更することによる追加などであります。

次に、議案第80号、玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。予算書は別冊になっております。

予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ288万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億8,434万6,000円にするものでございます。

今回の補正は、介護保険認定審査のシステム改修に伴う委託料及び玖珠九重行政事務組合の負担金の増額などがございます。以下、詳細については省略させていただきます。

続きまして議案第81号、玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。予算書は別冊となっております。

今回の補正は、受託工事の追加補正が主な要因であります。以下、詳細については省略させていただきます。

以上、条例制定案件1件、条例の一部改正案件1件、土地の取得案件1件、平成20年度補正予算案件5件の計8議案を上程させていただきました。

なお、本定例会の会期内に追加議案を上程させていただく予定でございます。議員の皆様方におかれましては、何とぞ慎重にご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。町政諸般の報告並びに提出議案の説明を終わらせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議 長（片山博雅君） 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明を終わります。

日程第6 請願並びに陳情の上程

○議 長（片山博雅君） 日程第6、請願並びに陳情の上程を行います。

お手元に配付してあります文書表のとおり、陳情1件が提出されております。

これを上程いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、陳情1件は上程することに決しました。

日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議 長（片山博雅君） 日程第7、委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長河野博文君。

○基地対策特別委員長（河野博文君） 基地対策特別委員会の報告を行います。

基地対策特別委員会報告（閉会中）

平成20年第3回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

平成20年11月25日執行部出席のもと、基地対策特別委員会を開催しました。

執行部より、在沖縄米海兵隊実弾演習の中止について、10月31日に米海兵隊の運用上の都合により実施しないことの知らせが九州防衛局よりあり、その後、玖珠町では演習の安全対策などの取り組みを開始していた経緯をふまえ、中止の理由について確認したところ、「より優先度の高い任務を課せられた。」との説明があった旨の報告がありました。

委員より、今後の訓練の動向、SACO予算の動向について質問があり、執行部より「訓練は縮小・廃止の方向で要望していく。SACO予算の動向については国の当初予算の決定で、その動向がつかめると考えている」との回答がありました。

次に、玖珠駐屯地小銃及び拳銃紛失事件について、事前に玖珠駐屯地に確認したところ、「自衛隊としては、事件が終わったとは考えていない。裁判の判決の結果を受け、自衛隊としての最終的な報告を町にするようになる。」との説明がありました。

また、5月に発生した榴弾破片飛散事案について、①10月6日に九州防衛局及び西部方面総監部と協議を行ったこと。②事案の現場近くの3自治区より九州防衛局及び西部方面総監部に地域の安全対策の対応等についての要望書が提出され、その結果待ちであること。以上2点の報告がありました。

委員会としては、基地問題の対応について執行部とともに、問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引続き継続審査とすることに決しました。

以上です。

○議 長（片山博雅君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(な し)

○議長（片山博雅君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、高校再編問題特別委員会の報告を求めます。

高校再編問題特別委員会委員長高田修治君。

○高校再編問題特別委員長（高田修治君） 高校再編問題特別委員会報告を行います。

平成20年第3回玖珠町議会定例会において、高校再編問題特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

平成20年10月20日、玖珠・九重両町特別委員長連名によるこれまでの後期再編整備計画決定の経過について、一連の意見交換会におけるやりとりの再質問について、大分県教委高校改革推進室長あて送付しました。10月31日付けで回答があり、これまでの決定事項の報告と「新設校の開校年度を12月に決定するので、建設的な意見を求める」との内容でした。

10月31日、前回の要望書提出と同様、両町長、両町教育長、両町議長名による陳情書を県知事、県議会議長、県教育長に提出しました。これまで両町で協議を重ねてきた結果を踏まえて、「将来にわたって玖珠郡に高校を残すためには教育環境全般から判断して、新設する高校の校地は森高校にすべきである。」との内容で行いました。

11月6日、県への陳情書提出の一連の活動として、大分県教育委員長との懇談会を九重町で行いました。県教委の基本的な考え方や郡としての対応について協議しました。麻生委員長から「後期再編は前期再編を踏襲していき、農業科などの新たな編成については、後期再編終了後となる。」との説明を受けました。

11月26日、特別委員会を開催し、今後の取り組みについて協議した結果、①濱田県議が12月議会で10月31日に提出した玖珠郡からの陳情書のことについて一般質問を行う予定であり、玖珠町議会から再度、県議に対して陳情実現の依頼を行うこと。②新設校の開設にあたっての具体的な要望について、玖珠郡の総意をまとめていくための両町特別委員会と玖珠郡PTA連合会等との会議を早急に開催すること。以上2点について決定しました。

委員会としては、高校再編問題の対応について、執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引続き継続審査とすることに決定しました。

以上です。

○議長（片山博雅君） 高校再編問題特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(な し)

○議長（片山博雅君） 高校再編問題特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次にインター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員会の報告を求めます。

インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員会委員長清藤一憲君。

○インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員長（清藤一憲君） おはようございます。

インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員会報告（閉会中）

平成20年第3回玖珠町議会定例会において、インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

平成20年10月28日執行部出席のもと、第6回特別委員会を開催し、議会の流れと逆行するチラシが町内に配布されている件について、町長がそのインタビューを受けた経緯の確認と今後の対応について話し合い、町長の発言は全て公の立場での発言であることを踏まえ、インタビューを受けた後に方針が変わっている等の理由で、チラシの配布を止めるべきだったことを確認いたしました。

11月27日執行部出席のもと、第7回特別委員会を開催しました。

1. ふれあい広場の進捗状況について

3月中に工事を完了し、4月下旬オープンに向けて12月4日に玖珠インターチェンジ前ふれあい広場活性化協議会設立総会を開催し、直売組織の設立を1月に行うため会員募集を進めている。また、道の駅については、2月に認定される見込みであり名称を募集中であること等について報告がありました。

質疑応答の主なものは次のとおりです。

(問) 農協との関係について

(答) 農協は決定機関である協議会組織には参加できないが、直売所における加工品等の出荷は行う。

(問) 食の安全・安心について

(答) 顔の見える形をとっていきたい。

(問) 雇用について

(答) 協議会の雇用となります。平成21年3月までに町が補助金を出し、4月以降は独立採算とし、町の債務保証により借入を行い、業務を開始していく予定です。

(問) 直売所の会員募集について、事業の中断により生産現場で混乱が生じている。道の駅の成功に向けて、積極的な取り組みを。

(答) 6月の時点で230名の希望者がいたが、11月以降の説明会では80名の出席となった。再度全員に連絡し230名は確保したい。また、回覧文書により再度の会員募集を実施する。

(問) 玖珠農業高校の活用について

(答) 玖珠農業高校のコーナーは設定しており、高校の了解を得ている。

(問) 情報発信の機能、観光PRの充実を。斬新な看板の例もあるが。

(答) 観光協会等と連携し、準備を進めている。

(問) 着工が1カ月間遅れたが、工事で使用する木材の乾燥は大丈夫か。

(答) 工事は年度内の完成で、木材の乾燥についても工程会議で徹底していきたい。

2. 運動公園の進捗状況について

町長の英断により事業を再開、用地交渉を3月中に完了するよう全力で取り組んでいるとの報告がありました。

質疑応答の主なものは次のとおりです。

(問) 都市計画で必要とする面積の確保は大丈夫か。

(答) 隣接地等で対応することが可能です。

(問) 事業再開が決まった後、国・県等の補助金に変更はないか。

(答) 当初計画どおり進んでいる。

(問) 地元業者の活用を最優先してほしい。

(答) 公認グラウンド等で専門的なものを除き、可能であれば地元業者を優先させたい。

(問) 9月議会一般質問で「運動公園はどうあるべきか」の答弁で、町長は「学校の再編等に出てくるであろう広大な土地を含めて、全体的な問題として考えていきたい」と回答しているが、その意味は。

(答) 「玖珠町にある大きな土地の例として」という意味です。

(問) 運動公園の施設の内容変更等は軽微なものなら可能だと考えるが。

(答) 議会と相談しながら考えていきたい。

(問) 経緯について議会だよりで、判りやすく説明をしている。町長は。

(答) 今、準備をしている。

本委員会としては、インター前ふれあい広場及び運動公園建設に関する諸問題を調査検討し、問題解決のため引き続き継続審査とすることに決しました。

以上です。

○議 長(片山博雅君) インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(な し)

○議 長(片山博雅君) インター前ふれあい広場・運動公園問題調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で継続審査の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

明日5日は議案質疑といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(片山博雅君) 異議なしと認めます。

よって、明日5日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時48分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成20年12月4日

玖珠町議会議長

署名議員

署名議員